

2024年度 安全報告書

Nagasaki-bus safety report



長崎自動車株式会社

方針	1. 輸送の安全に関する基本的な方針	P3
目標・統計	2. 輸送の安全に関する目標および達成状況・事故報告の統計	P4
	3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果	P5
	4. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置	P19
措置	5. 輸送の安全に関する費用支出および設備投資（主な支出等の実績）	P20
	6. 内部監査結果並びに当該結果に基づいて講じた措置の内容	P21
	7. 輸送の安全に関する組織体系	P22
体系		
添付資料	安全管理規定	

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は「安全管理規程」において、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及びその管理体制や方法に関する事項を定め、安全最優先の原則のもと、経営トップから現場まで一丸となって、安全輸送の維持と向上に努力して参ります。

長崎バスグループの使命

人と人、街と街を結ぶ企業として、
長崎の暮らしを支え、社会の繁栄に貢献する。

経営理念

安全と安心

安全を全てに優先し、信頼される企業をめざします。

感謝のこころ

お客様の目線に立ち、おもてなしの心でサービスを提供します。

仕事への誇り

働く喜びを実感できる、活力ある企業風土を大切にします。

地域とともに

長崎のみらいを想像し、地域とともに歩みます。

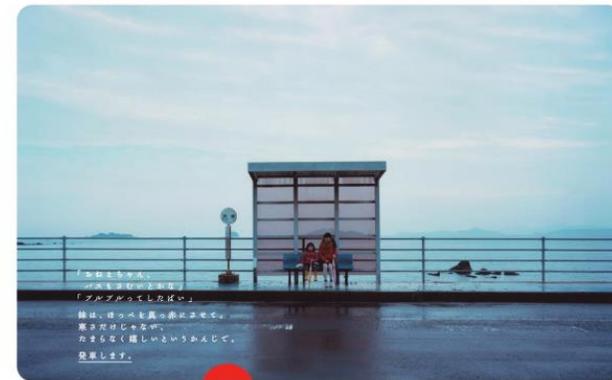
私たちの決意

「安全宣言」

安全はすべてに優先する

「サービス宣言」

「ありがとうございます」お客様に感謝



2. 輸送の安全に関する目標および達成状況・事故報告の統計

■ 目標および達成状況

2024年度の輸送の安全に関する目標および達成状況は以下のとおりです。

目標	達成状況	前年比
重大事故 0件	4件 内、健康起因1件 ※昨年10件 内、非責1件	▲6件

■ 事故報告の統計

2024年度発生分の自動車事故報告規則第2条に規定する事故報告の内訳は以下のとおりです。

種別	発生件数	備考
車内	3件	停車ショックによる転倒・着席途中の発車および通路移動中の発車による転倒
運行中断	1件	運転士の体調不良による運行中断（感染症による体調不良）

3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

長崎バス安全教育センターの活用

敷地面積6,340平方メートル、テニスコート約24面分の敷地に2012年4月に開所。

大小4つの研修室では、各種研修・社内会議などを実施。外周コースは約300メートルあり、バスの実技訓練を始め、学校・自治体・警察・消防・救急の各種訓練に使用される等、地域の交通安全教育の場としても開放しております。



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

教習車に教育設備や安全確認装置を搭載



長崎県警・消防局による訓練



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

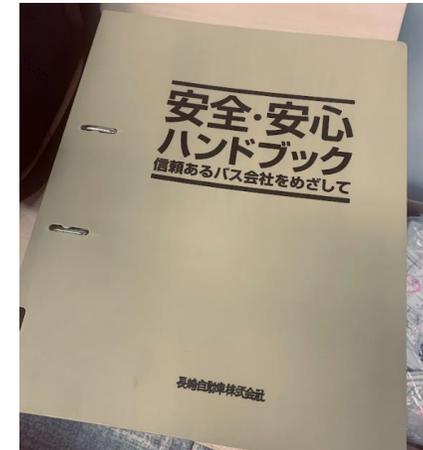
安全に対する取り組み・教育の実施

・営業所での運輸安全推進会議

毎月、各営業所で運行管理者による安全推進会議の開催し、運転者・運行管理者が参加

〈主な活動内容〉

- ・ 運輸規則第38条第1項及び第2項に基づき、当社独自のマニュアル「安全安心ハンドブック」を活用した指導教育
- ・ 事故発生状況の共有、原因と対策についてドラレコ映像を活用した指導
- ・ ヒヤリ・ハット情報の収集及び事故防止に関する意見交換



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・営業所での労使協議会開催

営業所長、運行管理者、各労働組合支部長による所内ミーティングを原則毎月1回開催

・主事・副主事運転者の活用

入社5年以内の運転者を対象に特別研修（実技・座学）を実施（大橋営業所8名受講）

・業務改善協議会の開催（毎月1回）

事故防止・勤怠不良改善・労働災害の根絶へむけた労使一体となった取り組み



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・役職者による街頭指導

役職者が腕章を着用し、月2回の早朝街頭指導

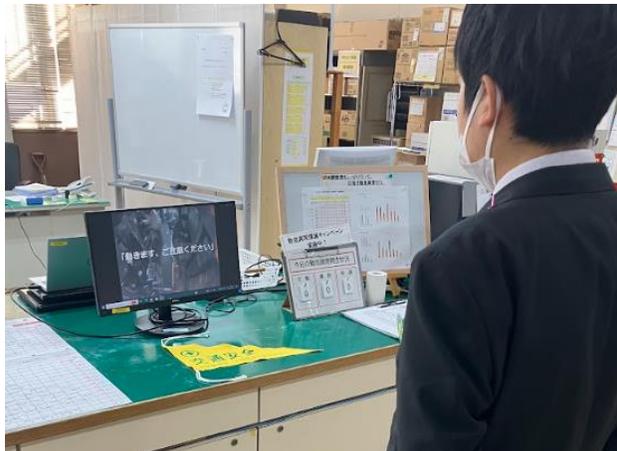
・ドラレコ映像を活用した運転者指導

事故のドラレコ映像を活用し、事故防止のための指導を迅速に実施できるように、各営業所点呼場に視聴用ディスプレイを配置

・オンラインによる事故撲滅トレーナー養成講座の受講

社内で事故防止活動を行う管理者を養成するオンライン講座を受講

ドラレコ映像を最大限活用し、現実的かつ具体的な事故防止の指導方法を学び、運転者へ実践させる手法を取得



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

- ・新入運転者フォロー研修の実施 入社半年～3年目の若手社員に入社後のフォローアップ

令和6年1月～11月 15名実施

- ・人材開発課の乗務インストラクターによる添乗指導の実施

令和6年1月～12月 185回実施

- ・シニア運転者研修の実施

加齢に伴う身体機能の変化と運転行動への影響と健康管理の重要性を理解することを目的とする研修を実施

(アイマークレコーダーを使用)

令和6年2月12日 適齢診断受講済の65歳以上を対象 計7名に実施



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

- ・ 運行管理者一般講習

安全教育センターで計34名が受講（令和6年11月11～13日の3日間実施）

- ・ 階層別研修の実施

安全教育センターで計89名が受講

課所長研修	令和6年12月19日（木）
係長研修	令和6年12月11日（水）・12日（木）
中堅社員研修	令和6年12月 9日（月）・10日（火）



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・特定の運転者に対する特別な指導

事故発生後、事故惹起者は速やかに安全教育センターにて特別研修を実施

項目	時間	内容	担当		
			マネージャー	インストラクター	
机上研修	9:00~ 12:00	事故発生までの経緯	○		
		事故の原因追及と再発防止	○		
		安全に関する指導	○		
		今後の事故防止について	○		
実技研修 ※パターン変更	13:00~ 16:00	模擬運行走行		○	
		事故検証・添乗		○	
		実技演習・添乗	再発防止対策の実践確認 周辺道路走行・ドラレコ保存	○	○
総括	16:00~ 17:00	修了試問・まとめ	ドラレコ映像にて比較検証 惹起者の感想	○	

3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・高速運転者研修

安全推進課の営業所専属マネージャーによる研修を実施

長崎県警より受領した資料や映像を活用し、高速道での事故、ヒヤリ・ハット事例の検証と冬道での危険予測を指導

11月25～29日まで 空港・大分線運転者18名に実施

・営業所巡回事故防止懇談会の開催

安全推進課マネージャー5名（警察OB）による巡回事故防止懇談会を実施（4、6、9、12月の年4回）

ドラレコ映像を活用した事故防止、交通安全運動の趣旨説明と道路交通法の知識を用いた防止策について指導



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・安全推進課マネージャーによる添乗フォローアップ活動

運行管理者では不足する車内事故防止に対する指摘を推進課マネージャーが添乗を実施し指導

本年は運転者517名に添乗、延べ添乗回数944回、要改善運転者とのミーティング実施86回

※前年比110.2%（昨年のミーティング実施回数は78回）

・地域と連携した交通安全啓発活動

交通事故防止啓発活動・バス車両の紹介や乗車マナーなどの乗り方教室を実施

▶バス教室 7 団体・職場体験 2 回実施



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・車内事故防止啓発バス車内放送

高齢者の車内事故防止への取組みの一環として、児童発声によるバス車内放送

・デジタルサイネージでの事故防止啓発活動

国交省より車内事故抑制に関する啓発動画を新地ターミナル及びココウォークバスセンター内のサイネージにて実施

・車内事故防止キャンペーン周知タペストリー

日本バス協会主催の運動期間中、営業所窓口を中心に設置



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・打坂鬼塚地蔵尊の月一法要

戦後間もなく、自らの身を犠牲にして多くの乗客の命を救った鬼塚車掌の勇気ある行動を後世に残すべく、この地を当社の安全の原点とし、役職者による法要を毎年実施するとともに毎月1日に運行管理者が法要を実施

・新地出口出庫誘導

平成25年7月、路面電車との脱線重大事故発生を受け、新地出口に交通警備員を外部委託し、配置。歩行者の安全確保及び路面電車との事故防止を実施

・整備管理者による運行前点検立ち合い指導

各営業所、駐在地において毎月1回以上実施



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・危機管理対応訓練（重大事故訓練の実施）

令和6年11月19日実施

安全統括管理者の指示のもと、緊急対策本部設置を想定した訓練

・火災予防訓練

令和6年3月5日実施

桜の里営業所において、長崎市消防局三重出張所と合同によるバスの車両火災を想定した訓練



3. 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

・経営トップ及び安全統括管理者による営業所巡回・無事故表彰

営業所	代表取締役 社長	取締役 安全統括管理者
桜の里営業所	1/10・4/3・9/4	1/10・4/3・9/4・11/13
柳営業所	4/3・8/22・9/11	10/9・11/12
松ヶ枝営業所	8/22・10/29	10/29・11/12
神の島営業所	8/21	9/26・10/1・10/2・11/13
大橋営業所	8/21・9/13	11/12
時津営業所	1/10・9/3	11/13
ダイヤモンド営業所	9/11・10/29	10/29・11/12

4. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

2025年度に実施する重点施策を、「バス事業における総合安全プラン2025」に基づき、次の通り定め、安全への取組みを推進致します。また運輸防災マネジメントにおいても、災害発生時において、お客様と従業員の安全確保を最優先に、事業の継続を図るべく取り組んで参ります。

2025年度 運輸安全マネジメント重点施策

◆安全重点施策

「重大事故ゼロの必達」

◆年次重点目標

- 1. 死傷事故ゼロ 交差点・横断歩道での歩行者事故ゼロ
- 2. 車内事故の削減 着座前発車の根絶 降車時のドア事故根絶

◆運輸防災の基本方針

自然災害発生時には、お客様・従業員の安全確保を最優先とし、事業の継続に努める

Mission

安全輸送の5項目 お客様の着席を確実に確認し発車する。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 01 着座確認後の発車の徹底 02 イエローストップの徹底 03 乗務中の挙手・わき見・スマホ操作の禁止 04 交差点右左折時の徐行または一旦停止 05 ゆっくり発車（平地発車時はノーアクセル） | <p>2025年、当社は
発車時の車内事故防止と
ドア事故防止に注力し、
安全な輸送を目指します。</p> |
|---|--|

5. 輸送の安全に関する費用支出および設備投資

2024年度の輸送の安全に関する主な支出、設備投資は以下のとおりです。

主な費用支出	実績
無事故表彰・無事故達成賞に関する支出	7,238千円
教育に関する支出（運転士・総合職・整備職） ※人件費は含まない	1,313千円
健康管理に関する支出 ※健康診断費用・産業医委託契約など	7,793千円

主な設備投資	実績
旧年式車の車体整備及び機器類更新・防錆施工等	7台 14,394千円
ドライブレコーダー及びデジタコ記憶媒体関連追加購入	1,989千円
バックカメラ及び車内モニター表示精度向上	6台 254千円

主な交通警備	実績
長崎新地ターミナル出口付近の交通警備による支出	7,732千円

6. 内部監査結果並びに当該結果に基づいて講じた措置の内容

(1) 臨時特別監査

実施日 : 4月24日 桜の里営業所 8月9日 神の島営業所

監査内容 : 事故惹起者への指導・教育状況を中心に運行管理における適合性を確認

営業所保安監査チェックリストに基づき、運輸事業に関する関係法令や社内基準についての適合性を確認

(2) 定期監査

実施日 : 11月25日～11月28日 神の島・松ヶ枝・時津・ダイヤモンド・柳・大橋・桜の里

監査内容 : 営業所保安監査チェックリストに基づき、運輸事業に関する関係法令や社内基準についての適合性を確認

(3) 内部監査後の措置

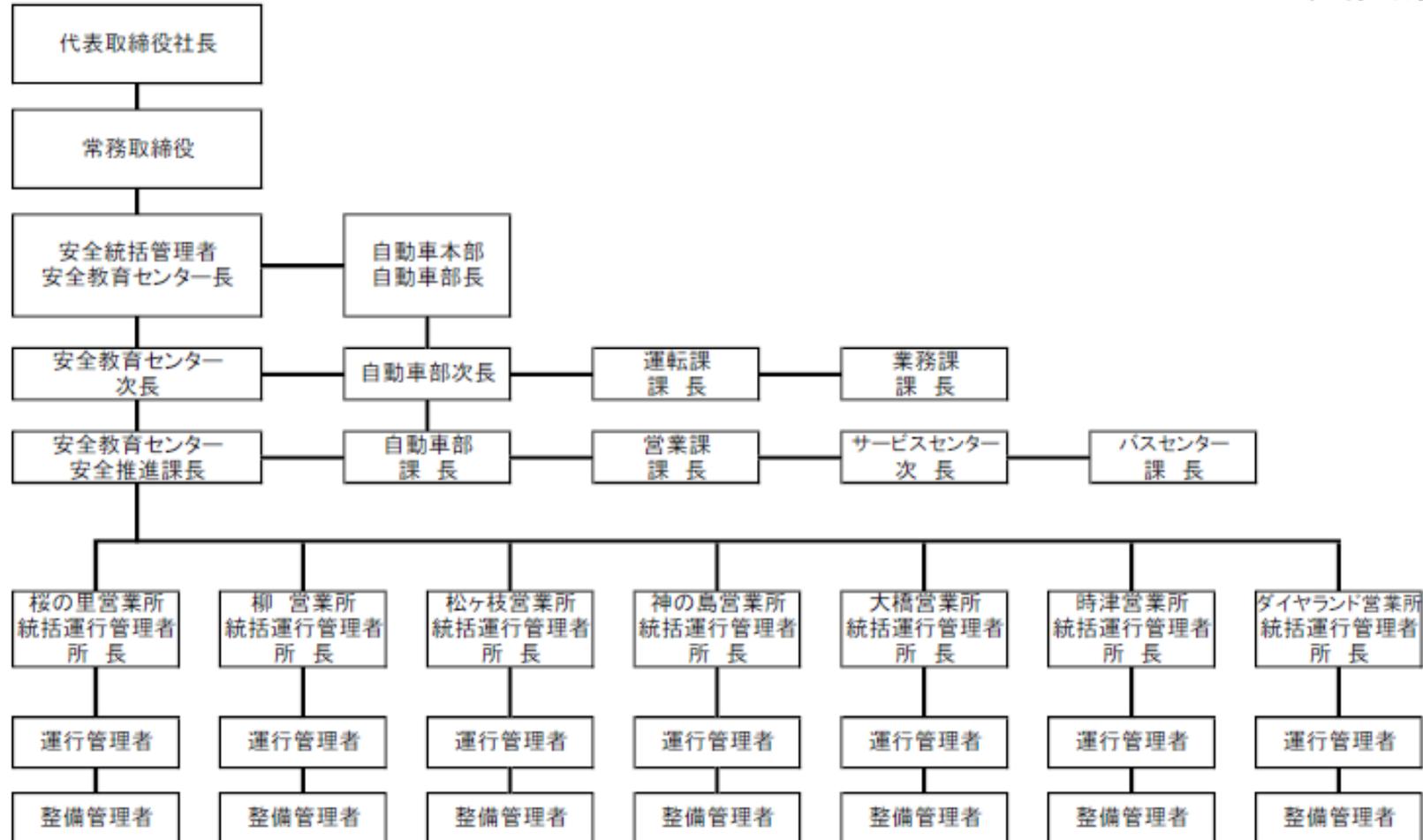
運輸安全マネジメント内部監査報告書を作成

経営トップ管理安全統括管理者に提出後、各営業所へフィードバックし、更なる安全管理体制の強化を促進

7. 輸送の安全に関する組織体系

(1) 安全管理体制

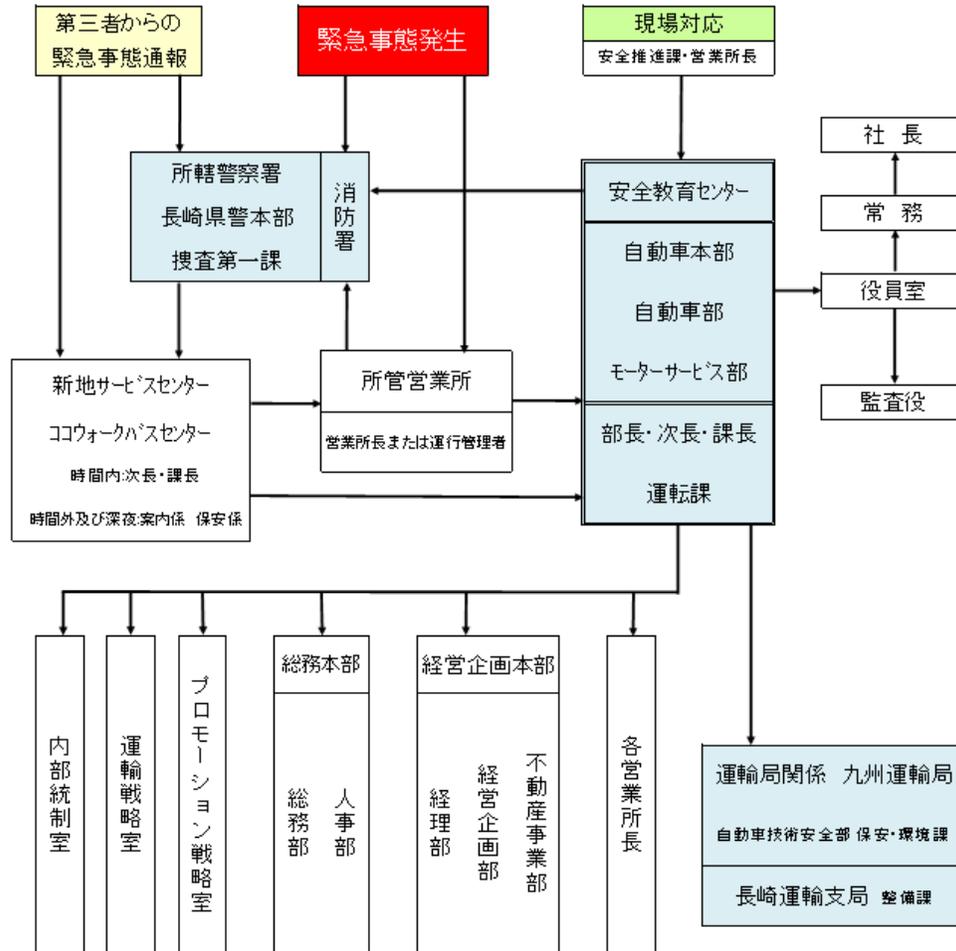
2024年12月31日現在



7. 輸送の安全に関する組織体系

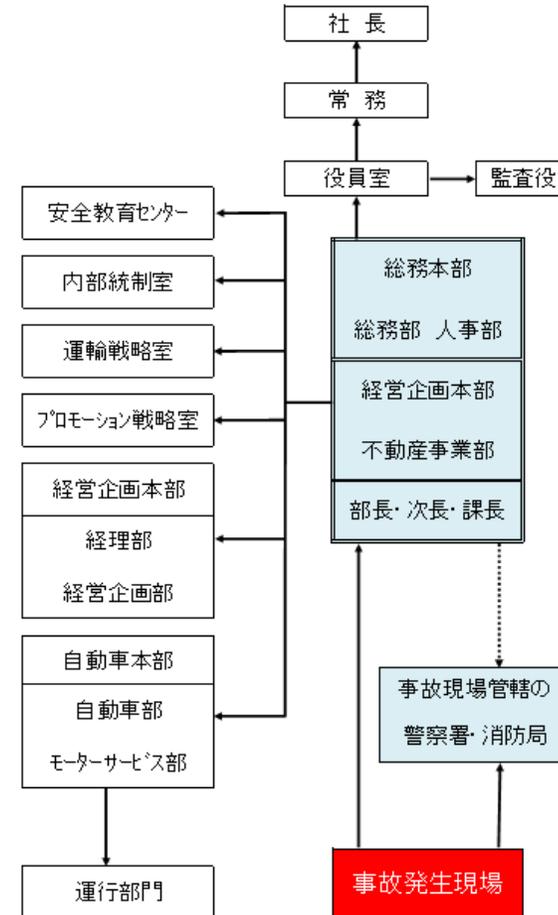
(2) バスジャックその他緊急事態通報系統

(車両関係事故・バスジャック・その他緊急事態)



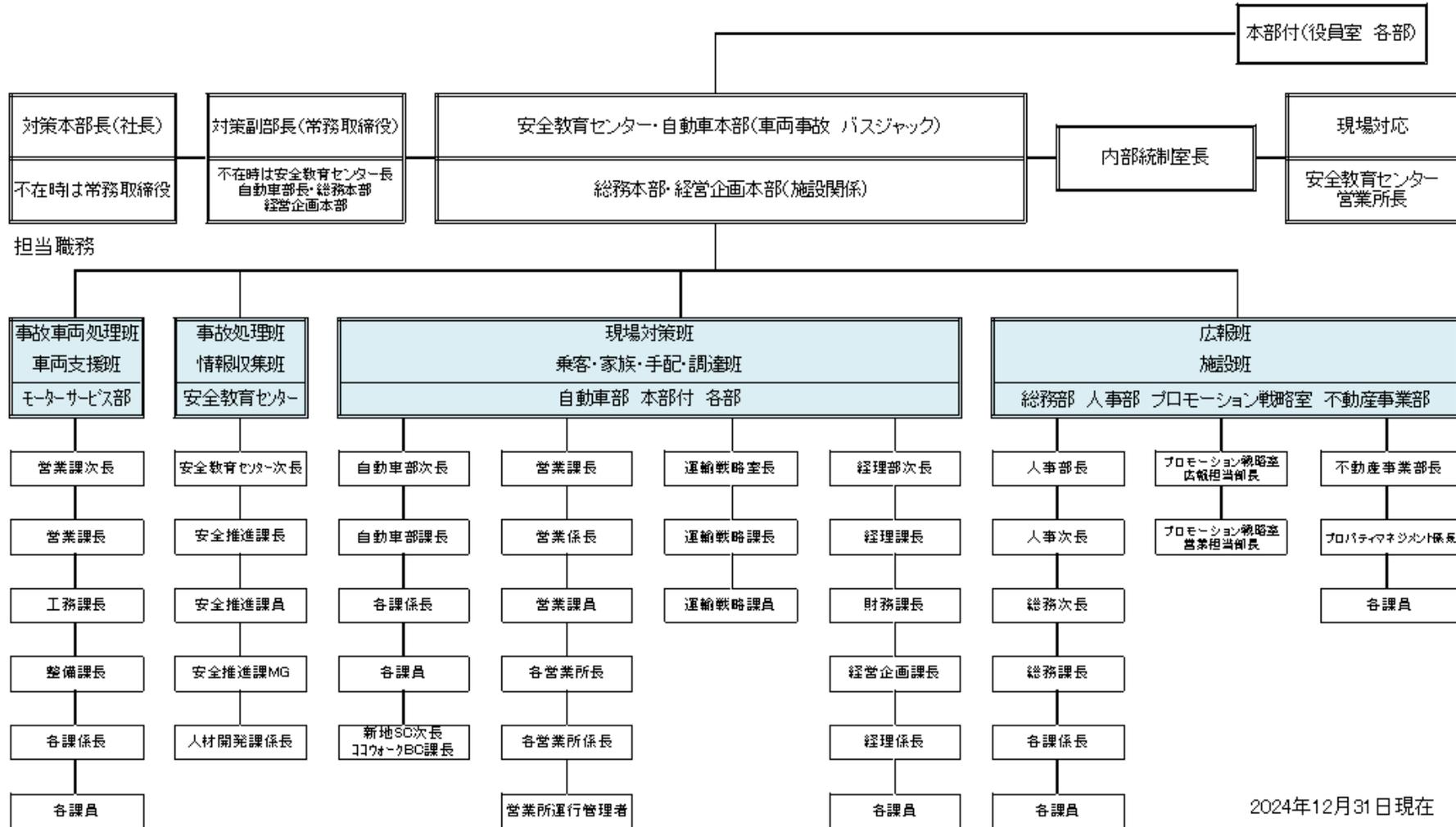
(施設関係事故)

2024年12月31日現在



7. 輸送の安全に関する組織体系

(3) 緊急対策本部の組織図



7. 輸送の安全に関する組織体系

(4) 安全統括管理者

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たしており、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っております。(2024年12月31日現在)

氏名 : 海田 純治

役職 : 取締役 安全教育センター長 兼 モーターサービス部長

(5) 安全管理規定

別紙「安全管理規定」をご参照ください。